

大井川流域における水神信仰の地域性

矢澤 和宏

I. 序——調査・研究目的とその方法——

川は古来から、我々の日常生活に強い影響力を持ち、川と人間生活との関連は地表に様々な形態で露出している。

この川と人間生活との関連の一側面を考えるためのひとつの指標として、本論では静岡県中央部を流れる大井川流域に多数分布する「大井神社」を例として、その立地要因の考察を行うことにより、大井川と流域に住む人々との関連および流域の地域性を明らかにしようと考えた。

名称からして、大井川との強い関係を連想させるこの「大井神社」は、大井川流域(約 1,280 km²)を中心に 29 社を数え、さらに「大井〇〇神社」を含めれば、その数は 41 社にのぼる(表 1-①)。

本論は、昭和 55 年から 56 年にかけては駒沢大学卒業論文として、また昭和 62 年から 63 年にかけては静岡市立長田西中学校の教職に就くかわら、これらの「大井」の名称を有する神社および水神社を地域の神社誌や郡誌、市町村誌より拾い出し、地形図や住宅地図等を利用して、それらすべての神社について現地調査(聞き取り調査を含む)を行ったものを基本としている。この結果については、第 136 回歴史地理学会例会において『大井川流域における水神信仰の地域性』として発表し、その内容を中心にさらに補足・修正を加え、まとめたものである。

もちろん、精神生活上の所産である神社のことゆえ、文献史料は少ないが、宗教学的立場でなく、地理的な視野から他地域における神社立地との比較を含めながら考察を試みた。

「大井神社」の立地要因については様々な考察がなされてきたが、結論は大同小異である。すなわち、「大井神社は……(略)……大井川の乱流を

恐れ、御守護を祈るべく祭祀の行われたのがその創建の御由緒であろう¹⁾。」というように、大井神社は水難除けの神社として成立したものと考えられている。

確かに、洪水の頻発した大井川下流域においてはこのような立地要因も十分に考えられる。しかし、中・上流域においては、洪水の頻度は下流域ほどではない。したがって、水害という川の力の一側面のみならず、川の恵みという別の側面をも考える必要がある。加えて、神社の立地は集落の立地と密接な関係にあり、「大井神社」の立地についても、これらの様々な要因が複雑に絡み合っていると考えなければならない。

また、従来の研究では、島田市大井の大井神社など、特定の 1 社についての郷土史的考察はなされているものの、「大井」の名称を有する神社全体を調査し、考察したものは極めてまれである。

そこで、本論は「大井」と称するすべての神社を考察の対象とし、それらを一応、川と関連深いものと仮定しながらも、自然・社会環境の複合した様々な立地要因によって成立したものと考えた。

「大井神社」が、大井川との関係から成立したと仮定すれば、それが水難除けであれ、水分の水霊を祀った神社ということになる。

川の水霊は広義の水神に包括される。水神とは水にまつわる神の総称であり、元来水汲み場を祭場として祀られてきたが、水田耕作の開始により、生活が複雑化するにつれ、水神の内容も分化し複雑になっている²⁾。

すなわち、祀る場所によって、川神、井戸神、池の神、泉の神、堰の神などに³⁾、また、その機能によって、飲料水としての水神、灌漑用水にか

表 1-① 「大井関係神社」の内容

種類	No.	社 号	所 在 地	祭 神	例祭日	創建(年)	再 建 (年)	境内地 (坪)	氏子 (戸)	旧社格 (社)	備 考
大 井 神 社	1	(1) 大井神社	島田市大井町 2316	M, A, 他1	10/15	不詳 (建治2年)	元禄2 (1689)	4726	6300	県	㊦, ㊧ 幣祭, ㊨5
	2	(2) "	" 伊太 1737	M, A	10/13	*寛永20 (1643)	寛政8 (1796)	316	142	村	㊩, 長谷川藤兵衛建立
	3	(3) "	" 神座 1970	M	10/24	不詳	寛文4 (1664)	371	171	"	㊪ 水神社, ㊫ 磐境
	4	(4) "	" 大柳 326	M	10/16	寛文4 (1664)	安政元 (1854)	349		"	社伝による年代
	5	(5) "	" 湯日 782	M	10/17	元龜年間	貞享2 (1685)	548		"	㊬, ㊭ 大明神
	6	(6) "	藤枝市水上 30	M, 他1	10/15	*慶長元 (1596)		218	41	"	
	7	(7) "	" 青木 3-16-4	M	10/17	*正徳元 (1711)		347	330	"	㊮ 津島神社
	8	(8) "	" 郡 1-12-20	M	10/9	永禄以前		1251	183	郷	㊯ 津島神社, ㊺ 大楠神社
	9	(9) "	" 助宗 1868	M	10/15	不詳	応仁元 (1467)	176	85	村	
	10	(10) "	焼津市駅北2丁目	M, 他1	10/14	*永禄3 (1560)		260	480	"	㊻ 左口社
	11	(11) "	" 大住 524	M	10/9	鎌倉時代		223	69	"	分社6(土端村 大井明神ほか)
	12	(12) "	" 保福島 1117	事代主命 少彦名命	10/9	不詳	宝暦3 (1753)	670	113	"	㊼2, 山城国より 勧請
	13	(13) "	榛原郡金谷町竹下 12	M, H	10/17	延宝3 (1675)		221	140	"	横岡八幡より 勧請
	14	(14) "	" 番生寺 47	M, H	10/17	寛文6 (1666)	宝暦12 (1762)	266	73	"	産土神として 勧請
	15	(15) "	榛原郡吉田町神戸 3693	M, H	10/17	文明7 (1475)	享保18 (1733)	1860	300	"	㊽6, ㊾ 大井八 幡大明神
	16	(16) "	榛原郡川根町身成 2901	M, H, 他1	10/15	寛文2 (1662)	延宝8 (1680)	100	26	無格	㊿ 八幡宮, 天王社
	17	(17) "	" 笹間下 1236	S	10/23	*元禄5 (1692)		214	8	"	奥島若狭之守安 重勧請
	18	(18) "	榛原郡中川根町地名 1582	S, H, 他3	10/5	享保以前	永正8 (1511)	332	170	村	㊿6, ㊿3(八幡 若宮ほか)
	19	(19) "	" 藤川 54	M, H, 他5	9/15	*延喜12 (912)	応和2 (962)	1019	245	"	㊿1, ㊿5(八幡 ほか)
	20	(20) "	榛原郡本川根町田代 432	M	9/15	文治年間	延宝6 (1678)	411	86	"	㊿ 大井大明神, ㊿, ㊿
	21	(21) "	" 桑野山 236	M, 他3	10/20	不詳	延享2 (1745)	105	36	"	㊿ 大井大明神, ㊿
	22	(22) "	" 藤川 245-2	M, A, 他1	10/1	不詳	建治2 (1276)	29	15	無格	島田大井神社の 元宮, ㊿1, ㊿
	23	(23) "	" 奥泉 261	M, 他1	10/20	文応年間	文龜2 (1502)	510	94	村	㊿ 立山神社, 口碑による年代
	24	(24) "	静岡市井川 2246-3	M	1/10	永禄元 (1558)		30	9	無格	㊿

種類	No.	社 号	所 在 地	祭 神	例祭日	創建(年)	再 建 (年)	境内地 (坪)	氏子 (戸)	旧社格 (社)	備 考
大井神社	25	(25) 大井神社	静岡市田代 329-2	M, S, 他1	1/15	文禄元 (1592)	寛永 5 (1628)	210	49	無格	㊦, 勸請, 井川 ダム, ㊧
	26	(26) "	" 小河内 32	M	2/11	天正 12 以前	寛文 4 (1664)	136	23	村	井川ダム, ㊦, ㊧
	27	(27) "	" 新聞 1478-2	M	10/17	不 詳		808	180	"	
	28	(28) "	" 水見色 830	M, 他2	10/15	不 詳		180	120	"	㊨ 2
	29	(29) "	志太郡岡部町青羽根 1071	M	10/18	(1200 頃)	応仁元 (1467)	1 031	42	"	氏神として勸請 (口碑)
「大井」 の 付 く 神 社	30	(1) 大井八幡宮	焼津市一色 1	H, 他1	10/14	永承年間	正保 4 (1647)	918	245	村	石清水八幡より 勸請, ㊩ 10
	31	(2) "	" 道原 943	M, H	10/15	*延宝 3 (1675)		228	96	"	
	32	(3) "	志太郡大井川町藤守宮ノ西 687	H, 他2	10/19	延暦年間	昭和 50 (1975)	620	181	郷	㊪ 川除八幡宮, ㊫, ㊬ 田遊び
	33	(4) 大井八幡神社	島田市船木 442	H	10/15	慶安年中	享保 8 (1723)	373	不明	村	㊭ 1, ㊮, 勸請
	34	(5) "	榛原郡金谷町志戸呂 1181	M, H	10/16	*正保 4 (1647)	明治 5 (1872)	37	60	"	両神を勸請
	35	(6) "	" 福用 222	M, H, 他1	10/18	欽明天皇 以前	文治 2 (1186)	255	55	"	㊯ 3
	36	(7) "	" 志戸呂 950	M, H	10/17	天文元 (1532)	延宝 5 (1677)	88	45	"	両神を勸請
	37	(8) 大井浅間神社	焼津市中中根 24	K	10/18	文明 2 (1470)		135	49	"	氏神, 昭和56年 再建
	38	(9) "	" 彌宜島 349	M, K	10/17	*寛永 21 (1644)		300	56	"	大住大井神社よ り分社
	39	(10) "	" 中根 375	K	10/13	不 詳	宝永 7 (1710)	175	72	"	相殿(大井社, 他1)
	40	(11) 津島・浅間・ 大井神社	榛原郡川根町身成 2560	M, K, 他3	10/14	*慶安 2 (1649)	寛文 11 (1671)	614	36	無格	
41	(12) 敬満・大井神 社	榛原郡本川根町千頭 750	S, H, 他2	10/17	景行天皇 頃		1 237	320	郷	㊰ 八幡神社, ㊱ 敬満神社	
元大井を 称し た 神 社	42	(1) 高柳神社	藤枝市高柳 652	M, H	10/14	不 詳		436	201	村	㊲ 大井神社, ㊳ 3
	43	(2) 八幡宮	焼津市石津 488	H	10/19	*永正元 (1504)		221	504	"	㊲ 大井天王七 社, ㊳ 4
	44	(3) 小土神社	" 小土 67	H, 他5	10/10	不 詳	元文 3 (1738)	300	114	"	㊲ 川除八幡, 大井八幡宮
	45	(4) 浅間神社	島田市伊久美 1300	K	10/10	不 詳	寛延 3 (1750)	70	37	無格	㊲ 大井浅間宮
	46	(5) 八幡神社	榛原郡金谷町横岡 332	M, H	10/2	(1550 頃)	貞享 4 (1687)	1 171	185	郷	㊲ 大井八幡神 社, ㊳ 1
	47	(6) 箭筈石神社	榛原郡本川根町梅地 112	M, H, 他1	1/15	文明年間	文政 3 (1820)	163	30	村	㊲ 大井大明神, ㊳
	48	(7) 飯室乃神社	榛原郡榛原町細江 3538	M	10/17	欽明天皇 頃				郷	㊲ 大井神社, ㊳ 2

(注) 創建年代の * は、確認可能な年代であることを示す。印のない年代は、伝承等によるもの。

表 1-② 「大井神社」を合祀した神社の内容

No.	社 号	所 在 地	合 祀 社 名	元 所 在 地	合祀年	元祭神	現神社の祭神	例祭日	備 考
39	(1) 大井浅間神社	焼津市中根 375	大井社	現在地	相 殿		K	10/13	相殿 (大井社, 天神社)
49	(2) 若宮八幡宮	" 中里 1018	大井神社	"	天正 6 (1578)		H	10/5	大井神社境内に勧請
50	(3) 坂本神社	" 坂本 1049	"	不 詳	明治 5 (1872)	M	M, A, 他1	10/10	㊦21 (大井神社ほか)
51	(4) 岩城神社	藤枝市青葉町 1-17-11	大井八幡宮	上青島・邑	元和 6 (1620)	H	H, 他3	10/15	㊦, 相殿 (大井八幡宮ほか)
52	(5) 前島神社	" 前島 2105-10	大井神社	同村横	明治 11 (1878)	M	M, K, 他1	10/18	㊦2 (大井神社ほか)
53	(6) 本郷神社	" 瀬戸谷 622-2	"	同地区内	明治 42 (1909)	M	M, 他5	9/9	㊦8
54	(7) 浅間神社	島田市岸宮前 1	"	現在地	明治 11 (1878)	M	M, K, 他2	10/9	相殿 (大井神社, 浅間神社)
55	(8) 八幡神社	榛原郡川根町葛籠 252	"	不 詳	元文 2 (1737)	M, S	M, S, H, 他1	10/9	相殿 (大井神社), 勧請
56	(9) "	" 抜里 1729	"	同村字寺山	大正 10 (1921)	S	S, H, 他3	10/16	八幡へ大井を合祀
57	(10) "	" 笹間上 1987	大井八幡神社	二俣村サシアガリ	明治 43 (1910)		H, A	10/25	㊦3, 勧請
58	(11) 八幡宮	" 家山 1036	大井神社	同村字杉の森	明治 6 (1873)	M	M, H, 他1	10/15	㊦2 (大井神社ほか)
59	(12) 八幡神社	榛原郡中川根町上長尾 644	"	同村大川上	明治 8 (1875)	S	S, H, 他12	10/20	八幡宮を勧請
60	(13) "	" 久野脇 694	"	同社境内	明治 7 (1874)	S	S, H, 他6	10/16	㊦6 (大井神社ほか)
61	(14) "	" 下泉 297-1	"	同村字井ノ口	明治 8 (1875)	M	M, H, 他3	9/15	㊦4, 勧請
62	(15) 浅間神社	" 徳山 2893	"	同村字杉崎	明治 4 (1871)	M	M, H, K, 他9	8/15	㊦8
63	(16) 八幡神社	榛原郡本川根町崎平 230-2	"	同村字富沢	明治 7 (1874)	S	S, H	9/15	㊦大井神社, ㊦若宮
64	(17) 井川神社	静岡市井川 1467-2	"	井川 16	昭和 32 (1957)	S	S, 他19	1/3	5社を合併, 井川ダム, ㊦

表 1-③ 水神社および水神社を合祀した神社

No.	社 号	所 在 地	No.	社 号	所 在 地
65	(1) 水神社	藤枝市瀬戸新屋 345	3	(6) 大井神社	島田市神座 1970
66	(2) 水神社	焼津市田尻北 1605	46	(7) 八幡神社	榛原郡金谷町横岡 332
67	(3) 左車神社	藤枝市本町 4 丁目 6-15	70	(8) 巖室神社	" 金谷 1
68	(4) 川関神社	" 稲川 1 丁目 11-4	71	(9) 熊野神社	" 牛尾 1438
69	(5) 敬満神社	島田市阪本 4054			

表 1-④ 水害排除祈願の神社

No.	社 号	所 在 地	例 祭 日	創 建 年	再 建 年	祭 神	備 考
32	(1) 大井八幡宮	志太郡大井川町藤守宮ノ西 687	10/19	延暦年間	昭和 50 (1975)	H, 他 2	㊦ 川除八幡宮, ㊧, ㊨ 藤守の田遊び
68	(2) 川関神社	藤枝市稲川 1-11-4	10/9	不 詳		M	瀬戸川氾濫, 水防
72	(3) 太神宮	島田市本通 6-6041	7/16	1609 以後		A	㊩, ㊪ 川除大神宮
73	(4) 稲荷神社	" 河原町 5231	3/春分	※宝暦 10 (1760)		倉稻魂命	島田宿水難防除の目的
74	(5) 鮑波神社	藤枝市藤枝 5-15-36	10/第 1 土, 日	仁徳天皇 6 (318)	正徳 5 (1715)	S, 他 3	川関大明神, 式内社
75	(6) 藤井神社	" 平島 154	10/9	不 詳	慶長 11 (1606)	M	瀬戸川氾濫, 水防

(注) 創建年代の ※ は, 確認可能な年代を示す。

● 表 1-① から表 1-④ までの記号は, 以下の意を示す。

祭 神
M…ミツハノメノカミ, ミコト (弥都波能売命, 罔象女命等)
S…セオリツヒメノカミ, ミコト (瀬織都姫命, 瀬織津姫命等)
H…ホンダワケノミコト (菅田別尊, 品陀和気命等)
K…コノハナサクヤヒメノミコト (木之花佐久夜毘売命, 木花開耶姫神等)
A…アマテラスオオミカミ (天照皇大御神, 天照大神等)

【以上はすべて
 ・志太地区神社誌 (1976) 静岡県神社庁志太支部
 ・榛原郡神社誌 (1974) 静岡県神社庁榛原支部
 ・静岡市神社名鑑 (1976) 静岡県神社庁静岡支部
 による。】

備 考
㊦…洪水の被害を受けた神社
㊧…流着伝説の残る神社
㊨…特殊神事を行う神社とその名称
㊩…元の社号
㊪…境内社の数とその名称
㊫…合祀社の数とその名称
㊬…神楽の残存する神社
㊭…山犬信仰の残る神社

かわる水神、^{いかだ}筏乗りや船頭が信仰する水神、漁民の祀る水神、水難除け、防水の神としての水神などに分類される。

特に、我が国では古くから水田耕作が生活の基盤にあったことから、灌漑用水によせる信仰は深く、水神は田の神と親しくなり、豊饒をもたらす神ともされている。

以上は水神を民俗神として見たものであるが、この水神が社を持ち、水神社として祀られるようになると、民俗神とは違った性格を帯びてくる。

すなわち、民俗神的な水神が個々のレベルで信仰されるのに対して、水神社は村落または地域レベルを氏子として祀られ、次第に農業神、^{うぶすながみ}産土神的要素を加味して、村の守護として継承されていくという違いである。もちろん、どちらであるのか明確に区別できないものも多い。

また、水神社には、水分神社や水神社など、全国的に広く分布するものもあれば、その地方に固有の地域的特色を有した水神社も数多く存在する。したがって、「大井神社」がこれらのうちのどの特色を有しているかについて調べることが立地要因を考察する上で重要になってくる。その際、比較を試みたのが、水神を祀る神社について書かれた以下の2例である。

ひとつは、濃尾平野西部に広く分布する輪中地域の神社である。この神社は水神の中でも川の神を祀ったもので、洪水を防ぐ輪中の性格上、川除け・水難除けの神社と言えるものである。そのため、一般に破堤の危険のある堤防上か、かつて破堤のあった場所に祀られている場合が多い⁵⁾。このような場所は一般に高く盛土され、住民の水害からの助命壇ともなる。社号も一般的な水神社から「ごまんどさん」と呼ばれる地域に固有の水神社まで多種多様である。祭りは洪水に関係の深い台風シーズンに多くなっている。

もうひとつの例は、利根川中流域で信仰されている「^{ながら}長良神社」である。この神社は、利根川の水害による恐怖から人々を守る一種の川の神として祀られたもので、比較的河川の近くに立地する。しかし、現在では水の神としての性格は薄

れ、農業神や産土神として意識されている。

この「長良神社」のように、水神を祀る神社は、民俗神的な水神のような単一の機能を持ったものから、より総合的な機能を持った村の神や産土神へと機能転化のなされる場合が多く⁶⁾、この点についても「大井神社」を考察していく際に考えてみることにした。

II. 大井川流域の概要

1. 信仰の基盤としての環境

大井川流域は、静岡県ほぼ中央にあり、日本の地質構造上、最も重要なフォッサマグナとメディアンラインの構造線に囲まれ、極めて複雑な自然景観が見られる。そのみならず、文化面においても東西文化の接点として、両文化が影響しあった多様な性格を持つ地域である。

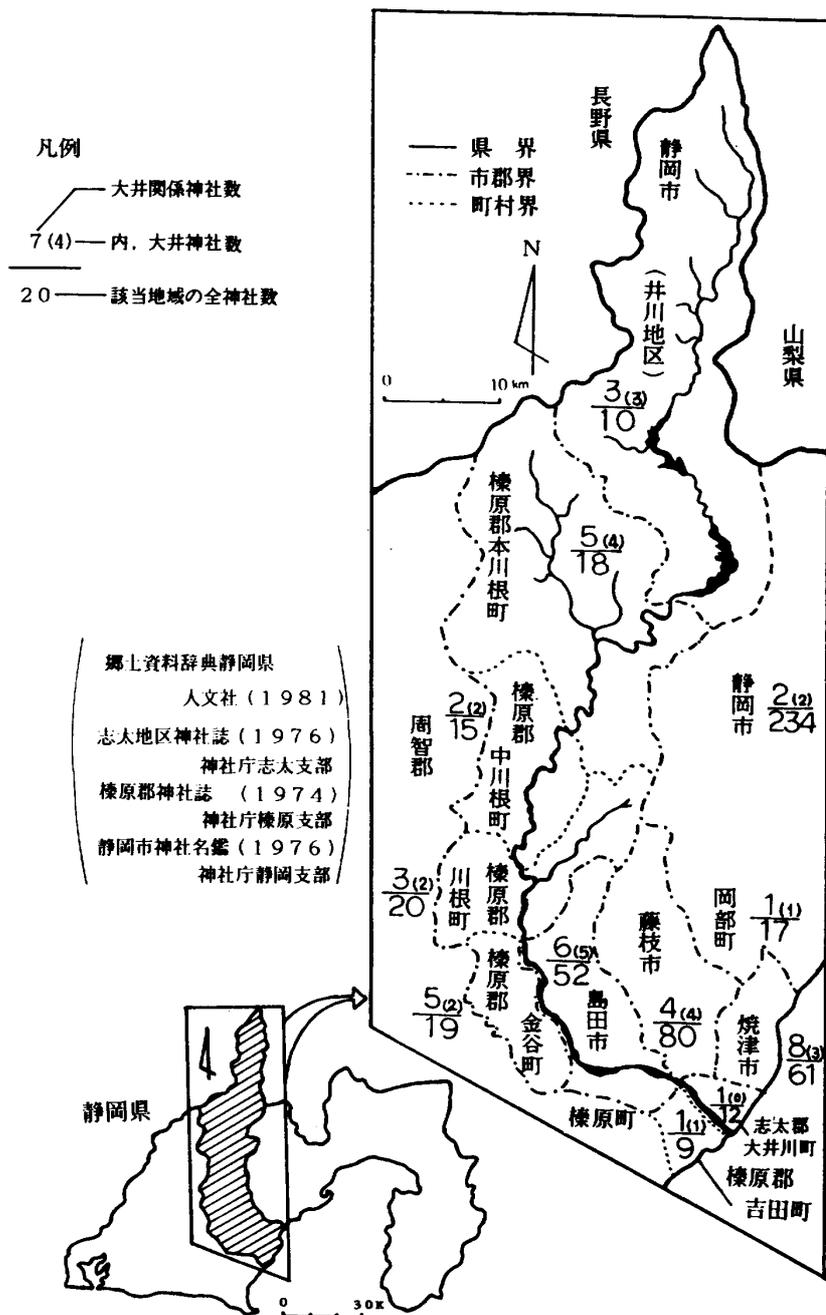
この地域を流れる大井川は、古くは^{***い}大堰川や^{***}大猪川などとも書かれ、他の河川とは違った特異な性格を有している。

その第一は、山地から海へ相当な急傾斜で一気になだれ込む、典型的な「東海型の河川」すなわち、非常な荒れ川・暴れ川であったということであり、その氾濫跡は現在もなお、網目状の旧流路として扇状地面上に見ることができる。

第二の特性は、大井川の閉塞性である。上流は赤石山脈によって完全に閉塞され、天竜川や富士川のように上流側に抜け出せない。このため、徳川幕府は関所川として利用したのである。

第三の特性は、大井川流域が大きく二つの地域に区分できることである。ひとつは、中・上流域の北部山岳地帯で、大起伏の山地地域をえぐるようにして流れる大井川の谷や河岸段丘に特色づけられる地域である。この地域には、縄文遺跡も多く、早くから人が入りこみ、狩猟・採集・焼畑などの生活圏であった。また、平家や南朝方の落人伝説も数多く残っている。

それに対して、南部には扇状地が広がっており、古い集落も立地するが、頻繁な大井川の洪水のため、大部分の集落は近世に成立した新田集落であり、散村地域としても知られる。このよう



に、流域は山間部と扇状地の二つの地域に明確に区分される。

以上の大井川の特徴から見て、この地域は自然的にも文化的にも大井川の強い影響力によって特色づけられた地域といえる(図1)。したがって、これらの特性は神社の立地場所や立地要因に深くかかわってくるものが予想され、考察するうえでも着目する必要がある。

もちろん、現在では大井川の治水事業も一応完了し、工業化や宅地化の進展により、中・上流域、下流域ともにその様相が急速に変わりつつあることも付け加えておかなければならない。

2. 流域の神社信仰

現在、全国の神社約8万のうち、静岡県においては約2,800社を数える⁷⁾。過去にはさらに多かったが、明治時代の神社統合政策を経て、数が急

減している。大井川流域においても例外ではなく、特に中・上流域で多くの神社が合祀されている（表1-②）。

それでもなお、大井川流域には、現在300社近くの神社が存在する。そのうち、最も数が多いのが八幡神社（宮）である。この神社は、ほとんど全市町村にわたって存在し、この地域の神社の約2割を占めている。八幡神社の祭神は菅田別尊ほんだわけのみこと（応神天皇）で、他の祭神を合祀して、若宮八幡神社とか大井八幡神社などと称しているものも見られる（表2）。

表2 大井川流域の神社

社 号	数 (社)	備 考
八幡神社(宮)	58	〇〇八幡神社を含む。
大井神社	26	静岡市の2社、岡部町の1社を加えると29社となる。
稲荷神社	16	
神明神社(宮)	13	〇〇神明神社を含む。
津島神社	12	〇〇津島神社を含む。
若宮神社	9	若宮〇〇神社を含む。
天満宮(天神社)	8	
白山神社	8	〇〇白山神社を含む。
大井八幡神社(宮)	7	
熊野神社	6	
浅間神社	6	〇〇浅間神社を含む
西宮神社	5	
八坂神社	5	
諏訪神社	4	諏訪〇〇神社を含む。
日吉神社	4	
大井浅間神社	3	
山ノ神社	3	
水神社	2	
大井神社を合祀、または相殿とした神社	17	大井八幡神社を合祀したものを含む。
元大井神社、または大井八幡神社と称したもの	7	榛原町の1社を含む。
その他「大井」の付く神社	2	津島・浅間・大井神社 敬満大井神社
その他	96	

※ 対象地域は図1を参照。

志太地区神社誌(1976)静岡県神社庁志太支部
 榛原部神社誌(1974)静岡県神社庁榛原支部
 静岡市神社名鑑(1976)静岡県神社庁静岡支部

八幡神社は、応神天皇を祭神とするところから皇室の祖先とされ、次いで源氏の氏神として、また中世には武神として崇められ、仏教とも習合

し、広い信仰を集めてきた。そのため、八幡神社は全国的ないわゆる系統神といえる神社であるが、同じような系統神でこの地域に多いものに、稲荷神社や津島神社、天神社などが挙げられる。

これらの系統的な神社に対し、この地域に特色的な神社もいくつか上位に見られる。そのひとつが「大井神社」で、八幡神社に次いで2位の地位を占め、この地域ではかなり広く信仰されている神社である（表2）。

このほか、霊峰富士の信仰より起こり、木花開このはなのみ耶姫神を祭神とする浅間神社や、これに大井神社が結び付いた大井浅間神社などが見られる。

以上のように、この地域の神社信仰は全国的な系統神社を中心としながらも、大井神社など地域に特有の民間信仰の神社がかなりの地位を占めているといえよう。

III. 大井神社信仰の特徴

前述のように「大井神社」は大井川流域に限って分布する地域的神社で、この地域の地域性を示すひとつの指標となりうる神社である。

「大井神社」の名称は、大井川に由来するであろうことは容易に想像できるが、このようにひとつの河川の名に由来すると考えられる社号を持つ神社が特定の地域に多数集中している例は、他にはほとんど見られない。その数は恐らく全国一になるであろう⁸⁾（図1）。さらに過去には、総計74社にのぼる大井神社が存在していたという報告がある⁹⁾。

この数が減少したのは、神社合祀が進んだことと、大井神社の社号変更によるものと考えられる。このため、現在大井神社を合祀した神社は17社におよび、特に大井川中・上流域で多くなっている。また、社号の変更により現在は大井神社を名のっていない神社も7社を数える（表1-①、②）。

また、大井神社とは別に「大井」を称する神社も存在する。大井八幡、大井浅間、津島・浅間・大井および敬満・大井の各神社がこれにあたり、数も12社にのぼる（表1-①）。これらの神社の

「大井」は大井神社と八幡神社や浅間神社などが合祀または相殿になった結果と考えられ、大井神社同様、考察の対象とする必要があろう（以後、大井神社や「大井」の付く神社、元大井神社をまとめて「大井関係神社」と呼ぶ）。

次に、大井神社の性格であるが、旧社格を見ると、村社、無格社が多い（表1—①）。これは、一般に大井神社が村落あるいはそれ以下の単位で祀られた産土神的な神社であることを示している。唯一、島田市の大井神社のみが、周辺地域の人々の信仰を集めている程度で、他は村落単位を越えて広く信仰される神社ではない。また、大井神社中には式内社が1社もなく、格式の高い神社とは性格を異にしている。このため、「大井神」として出てくる『三代実録』巻十一以外、古典に出てくる大井神社は極めて少ない。

ところで、大井神社の考察を進めていく上で注目される点は、先に述べた中・上流域と下流域での大井川の性格の違いである。中・上流域では山間部を縫うようにして流れ、下流域では扇状地性河川となり洪水を引き起こしながら流れてきたというこの違いは当然、開発の歴史や集落立地、人々の生活様式に影響を与え、神社の立地にも深くかかわってこよう。

したがって、大井神社の立地を考察する際にも、中・上流域と下流域とを区分し、両地域の大井神社を比較していく必要があると考えた。なお、この地域区分については、おおよそ市町界の区分と一致しているため、便宜的に、中・上流域を静岡市井川地区・榛原郡本川根町（以上を特に上流域）、榛原郡中川根町・川根町（以上を特に中流域）とし、下流域を榛原郡金谷町・吉田町・志太郡大井川町・島田市・藤枝市・焼津市とした（図1）。

Ⅳ. 中・上流域における大井神社の立地要因

1. 中・上流域における分布

前に江戸時代の大井神社の数について触れたが、それによれば、中・上流域の大井神社は30

社を越えていた¹⁰⁾。現在、大井神社は11社になったが、「大井」の付く神社が2社、元大井神社が1社ある。さらに、「大井」は付かないが大井神社を合祀または相殿として同じ境内に祀る神社は10社を数える。これらを合計すると24社となり、この地域の神社総数が63社であることを考えれば、「大井関係神社」は極めて高い割合で存在するといえる（図1、図2）。

次に、分布の特色であるが、川根町^{まきましほ}笹間下の1社を除き、すべての大井関係神社が大井川本流沿いに分布する。また、大井神社を合祀した神社もほとんどが大井川本流沿いに見られる（図2）。

これらの分布は、前述の利根川中流域における水防神社（長良神社）が本流から少し離れた本・支流に^{ながら}挟まれた場所に分布するのとは異なったものである。

この分布の差は恐らく、同じ中流域であっても利根川は平坦地を流れるのに対して、大井川は壮年期性の谷間を流下するという川の性質の違いから来ているものと考えられる。このために、大井川流域の住民は必然的に居住地域が本流沿いの河岸段丘などの平坦地に限られることになり、その結果として生活全体を通して、大井川との密接な関連が生まれ、それが分布に深くかかわっていると考えられる（写真1）。

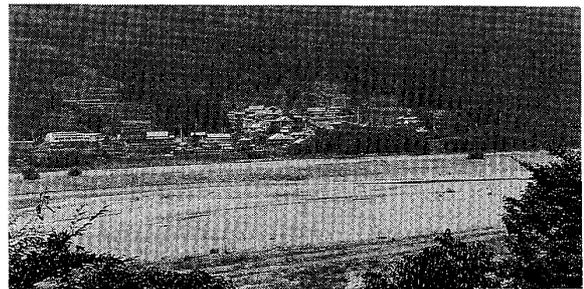
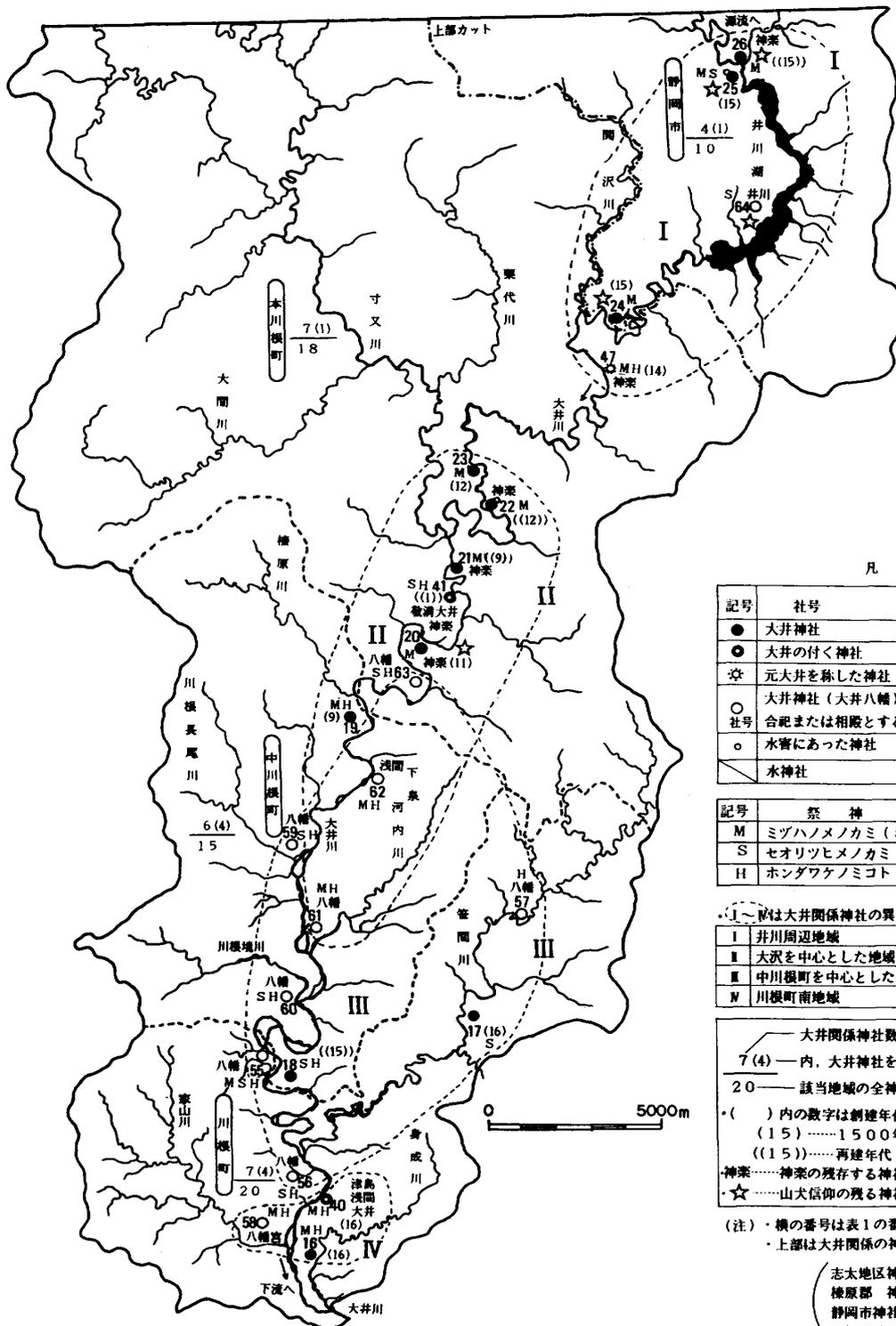


写真1 大井川沿いの集落
（川根町大和田付近，1988.8.23）

2. 集落立地との関連

中・上流域の大井川沿いには、縄文時代の遺跡が広範囲にわたって分布している¹¹⁾。その後、中世には、山香庄千頭郷^{やまがのしょうせんず}や河根郷^{かわね}などの集落が存在したとされている¹²⁾。また、この地域には、平家や南朝方、藤原氏一族などの落人伝説が数多く残



凡例

記号	社号	社数	祭神数		
			M	S	H
●	大井神社	11	9	3	3
◎	大井の付く神社	2	1	1	1
○	元大井を称した神社	1	1	0	1
○	大井神社(大井八幡)を 合祀または相殿とする神社	10	4	5	9
○	水害にあった神社	2			
	水神社	0			

記号	祭神
M	ミヅハノメノカミ(ミコト) 弥都波能売神, 四象女神
S	セオリツヒメノカミ(ミコト) 瀬織部姫命, 瀬織津姫命
H	ホンダワケノミコト 品陀和氣尊, 菅田別尊

Ⅰ～Ⅳは大井関係神社の異なる勢力圏を示す。

Ⅰ	井川周辺地域
Ⅱ	大沢を中心とした地域
Ⅲ	中川根町を中心とした地域
Ⅳ	川根町南地域

- 大井関係神社数(大井神社を合祀した神社を含む)
- 7(4) — 内、大井神社を合祀した神社の数
- 20 — 該当地域の全神社数
- () 内の数字は創建年代を示す。
 (15) ……1500年代
 ((15)) ……再建年代(創建年代不詳)
- ……神案の残存する神社
- ☆ ……山犬信仰の残る神社

(注) ・横の番号は表1の番号と一致する一連番号である。
 ・上部は大井関係の神社が存在しないため省略した。

(志太地区神社誌(1976) 神社庁志太支部
 檜原部 神社誌(1974) 神社庁檜原支部
 静岡市神社名鑑(1976) 神社庁静岡支部
 井川村誌, 聞き取り(口碑等)による)

図2 大井関係神社の分布—中・上流域—

表 3 大井関係神社およびその他の神社の推定創建年代（大井川流域³⁾）

創建年代	上 流 域		中 流 域		下 流 域	
	大井関係神社 ¹⁾	その他	大井関係神社	その他	大井関係神社	その他
800年以前	(社) 1	(社) 0	(社) 2	(社) 2	(社) 2	(社) 16
801～900		0		2		2
901～1000	(*) 1	0	* 1	1		1
1001～1100		0		0	* 1	4
1101～1200	* 1	0		1		3
1201～1300	*(*) 2	2		1	** 2	4
1301～1400		0		1		5
1401～1500	* 1	0		2	**(*) 3	3
1501～1600	*** 3	3	(*) 1	6	***** 6	29
1601～1700		1	*** 3	3	*****(*) 9	38
1701～1800		0		1	* (****) 5	16
1801～		0		1		6
不詳 ²⁾	(2)	22	(1)	9	(7)	70

[注] 1) 大井関係神社とは、大井神社、大井の付く神社、元大井神社と名のつた神社をいう。

2) 不詳の神社の中でも再建年のわかっているものは、表中に(*)で付け加えた。

3) 大井川流域とは図1の地域を指す。

(志太地区神社誌(1976)静岡県神社庁志太支部
 榛原郡神社誌(1974)静岡県神社庁榛原支部
 静岡市神社名鑑(1976)静岡県神社庁静岡支部)

表 4 大井関係神社の分社の記録および流着伝説

	本社(元宮)	分社または流着した社	記録・伝説
分社記録(口碑)	(1) 吉田町神戸「大井神社」	① 藤枝市兵太夫「大井神社」※ ② 焼津市豊福島「大井神社」 ③ 藤枝市青木「大井神社」	新田開発のために集団移住してきた人々が祀ったとされる。
	(2) 金谷町横岡「八幡神社(元大井八幡神社)」	① 金谷町竹下「大井神社」 ② 金谷町番生寺「大井神社」 ③ 金谷町志戸呂950「大井八幡神社」 ④ 金谷町志戸呂1181「大井八幡神社」	大井川より用水を引く五村が申し合わせて祀ったとされる。
	(3) 焼津市大住「大井神社」	① 焼津市彌宜島「大井浅間神社」 ② 焼津市中根「大井浅間神社」 ③ 藤枝市土端「大井神社」※	親村から新田村が分村していく際に、分社したとされる。
	(4) 島田市神座「大井神社」	① 島田市大井「大井神社」	神座の大井神社より島田宿守護のために祀ったとされる伝説がある。
流着伝説	(5) 本川根町大沢「大井神社」	① 島田市神座「大井神社」 ② 島田市大井「大井神社」 ③ 本川根町田代「大井神社」	上流の大沢より流着した御神体を祀ったとされる伝説がある。

※は現存しない神社を示す。

(志太地区神社誌(1976)神社庁志太支部
 榛原郡神社誌(1974)神社庁榛原支部
 島田・六合・大津・大長郷土史稿 1～6 (1952)
 金谷町竹下村誌稿(1924)渡辺陸平
 榛原郡吉田町史編纂資料第1巻社寺の部(1961)
 島田市史中巻(1968) 以上により作成)

り、これら落人伝説をもつ山人達による開発が進んだと考えられている。

下流域の集落の多くが主として近世の新田村であるのに対して、このように中・上流域は比較的古い集落といえる。

集落の立地と大井関係神社の創建年代を比較してみると¹³⁾、全体として、大井関係神社の創建は1500～1700年代(戦国～江戸時代)に集中しているが、地域別に見てみると、中・下流域で、1600年代の創建が圧倒的であるのに対し、上流域では、1500年代や1200年代の創建が多い(表3)。もちろん、下流域にもかなりの古社は存在するが、一般に上流域の大井関係神社の方が創建が古いといえよう。

上流側がより古いということについては、上流の大井神社の御神体が下流に流れ着き、そこに新しく大井神社を祀ったとする大井神社の流着伝説からもうかがえる(表4)。

以上から、この地域の大井関係神社は古い集落立地と関連して、集落の成立時に創建した比較的古いものだけといえることができる。

集落との関係は神社の祭祀場所からも推察される。一般に、水防の神としての水神はその性格上、洪水の危険が大きい河川の攻撃斜面側に祀られるのが普通とされている。ところが、大井関係神社の場合は、必ずしも攻撃斜面側に祀られているとはいえない(図2)。むしろ、集落を前面に見下ろすような河岸段丘上や山の斜面の比較的安全な場所に立地する例が多い(写真2)。これは、

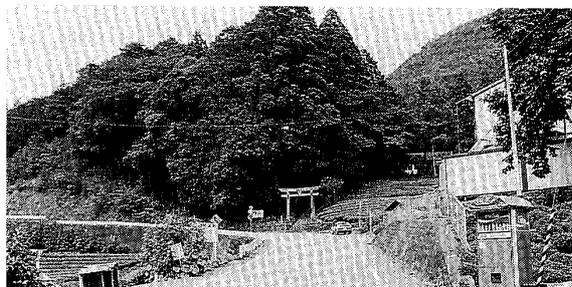


写真2 集落を見下ろす小高い場所に祀られた大井神社 (本川根町奥泉, 1988.8.13)

一般に集落が大井関係神社を中心に発達してきたことを物語っており、この点から言えば、大井関

係神社は他の神社と同様、集落の中心としての氏神・産土神的性格を有しているといえる。

もちろん、中・上流域にも洪水の記録は数多く残っており、洪水から逃れようとしていたことは推察できるが、それも下流域ほどではなく、この地域の大井関係神社は単なる水防の神というより、飲料水や灌漑用水などにかかわる広い意味の水神である可能性が強いと考えられる。

さらに、大井関係神社の創建年代を詳細に見ると、同じ中・上流域でも地域によって違ったまとまりのあることに気付く。すなわち、創建年代が最も古いのは最上流の井川地区ではなく、大沢や田代を中心とした本川根町に集中しており、中川根町以南はかなり新しくなるという違いである(図2)。実際に、大井神社の流着伝説は本川根町大沢を中心としており、田代の大井神社や島田市かんま神座および大井の大井神社は大沢大井神社の御神体が流れ着いたものと伝えられ、現在でも大沢は島田市大井の大井神社の元宮として、その関係が続いている(写真3, 4)。

また、大沢では大井神社中、最も古くから書物に「大井神」として登場している¹⁴⁾。野本寛一氏はこの大沢の「井林家」という旧家について言及し、「井林家」こそ大井川水霊を司る聖なる家柄であったとしている¹⁵⁾。

いずれにせよ、この大沢付近に大井関係神社のひとつの中心たる勢力があったことを示していると考えられる。

以上のように、大沢を中心とした地域を大井関係神社のひとつの信仰圏と考えれば、中・上流域の大井関係神社は上流から順に、比較的古い井川地区(図2のI)、最も古い本川根町大沢周辺(II)、新しい中川根町以南(IIIおよびIV)という3つに区分される(図2)。

3. 祭神と社号

神社には、その神社の性格に合致した祭神が祀られているが、一般に同じ社号の神社においては、祭神は同一の場合が多い。

大井関係神社全体を見渡せば、主としてミヅハノメノカミ(ミコト)が祭神となっているが、



写真 3 茶畑の中を通る大沢・大井神社の参道、大井神社は上の森の中にある
(本川根町藤川, 1988.8.23)



写真 4 古い祀りの形を残す大沢・大井神社
(本川根町藤川, 1988.8.23)

中・上流域ではミヅハノメノカミに混じって、セオリツヒメノカミ(ミコト)が祀られている。セオリツヒメが下流域の大井関係神社ではまったく祀られていないのと対照的である(図2, 図4)。

ミヅハノメノカミは『古事記』では弥都波能売神, 『日本書紀』では, 罔象女神と書かれ, 水全般を主宰する女神と考えられ, 川神, 井神, 雨神などとして祀られる。

また, セオリツヒメノカミは, 瀬織都(津)姫神と書かれ, やはり水神の一種で, 流れの早い川瀬などに水の神, 川の神として祀られ, 人の罪や穢れを海に運び去る神と考えられている。

このセオリツヒメを祀る大井関係神社の分布は, 井川湖畔と本川根町南部~川根町北部の2地域に限られている。特に, 中川根町を中心とした地域は, 社号を八幡神社と称し, 大井神社を合祀した神社が, 流域中では最も多く, セオリツヒメを祭神とする神社が集中しており, ここにセオリツヒメを祀る神社のひとつの信仰圏が認められる(図2)。

こうして見ると, 前に述べた3つの大井関係神社の区分のうち, 中川根町以南の大井関係神社は, 中川根町を中心とした地域(図2-Ⅲ)と川根町南部(図2-Ⅳ)とに区分でき, 結局, 中・上流域の大井関係神社は4つの区分が可能である。この区分はおおよそ市町の区分と一致しており, 4つの地域の地域性には何らかの違いがあることが予想される。

しかしながら, いかなる理由でセオリツヒメを祀ったのかについては諸説があって, はっきりしていない。

例えば, 「下流では, 川の蛇行する姿を『水這う』, 引き水の様子を『水走る』などと表現したため, ミヅハノメを祀り, 中・上流では, 大井神社を川瀬に祀ったためセオリツヒメとした。¹⁶⁾」とか, 「明治時代, 神主が祭神を登録する際, 祝詞の中に出てくる水の神(セオリツヒメ)を自分の神社の祭神としただけで本来はミヅハノメだっ

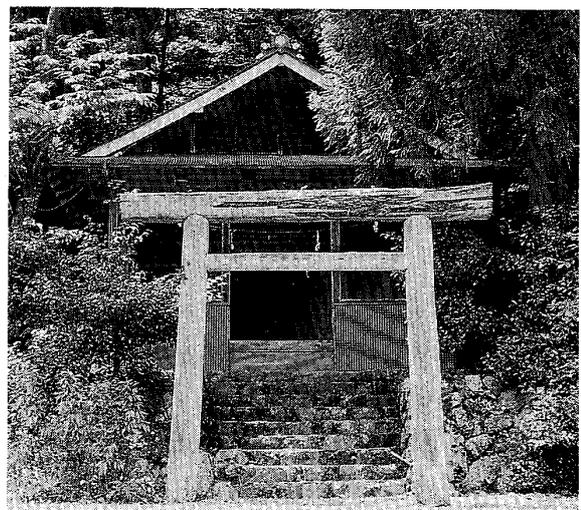
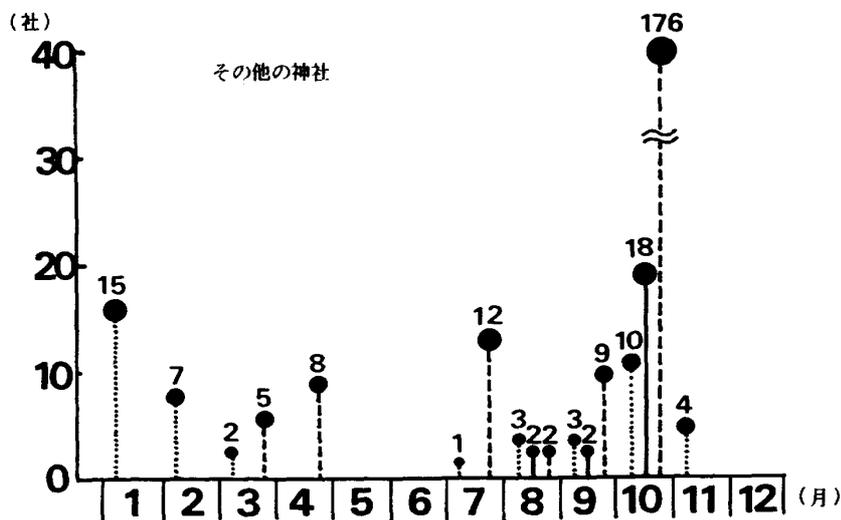
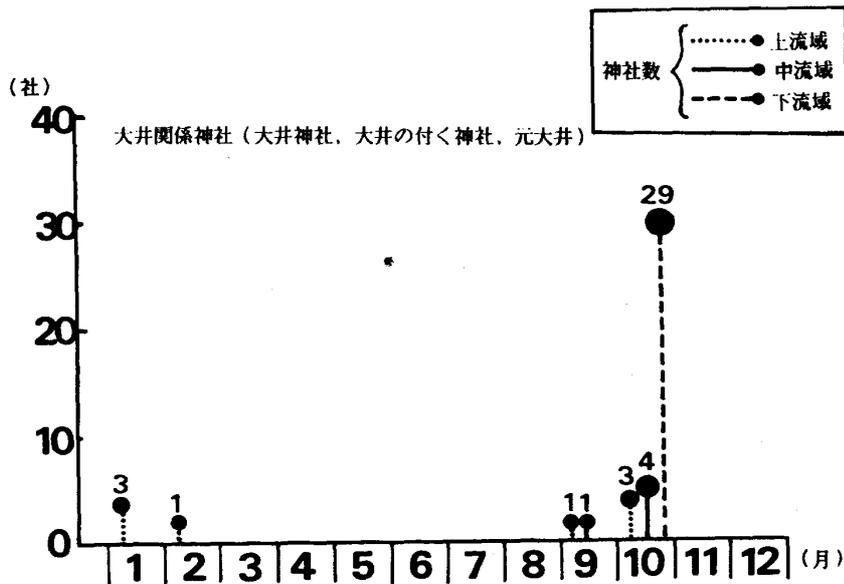


写真 5 丸太の鳥居が残る素朴な造りの大井神社
(静岡市井川関蔵, 1988.7.31)



[注]
 ・例祭が2回行われる場合は両方の月に入れた。
 ・対象地域については図1参照

志太地区神社誌 (1976)	神社庁志太支部
榛原郡神社誌 (1974)	神社庁榛原支部
静岡市神社名鑑 (1976)	神社庁静岡支部

図3 大井川流域神社の例祭月

た。¹⁷⁾」などであるが、この地域で盛んな大井川に悪霊を流す「送り神」の風習がセオリツヒメの性格と結び付いたことも十分に考えられる。

このように、大井関係神社の祭神は、住民が後になって、由緒正しい祭神のほうが良いだろうと考えて付けたものも多く、系統神とは違って、分祀関係もはっきりしない。したがって、初めは何らかの神を祀り、後に由緒ある祭神名を付けたと考えたほうが自然であろう。

いずれにしても、大井神社の祭神は水神であることに相違なく、住民も水の神として意識してき

たと考えられる。このことは、この地域に「大井」名称以外の水神を祀る神社が1社も存在しないことから推察可能である(図2, 表1-③)。

ただし、水の神は農耕の神などへの性格転化がしやすいため、住民の大井川への関心が以前に比べて稀薄になるにつれて、八幡神社に多く合祀されるようになり、最近では村の鎮守神的性格が強まっているといえよう。

4. 祭祀上の特色

神社が存在していくためには、^{でしろ}社と氏子集団を必要とするが、中・上流域の大井関係神社の場

合、社の大きいものは見当たらず、丸太の鳥居を残すものもあるように、素朴な造りのものがほとんどである（写真5）。

また、一般に氏子戸数も他の神社と同様、下流域に比較して少なく、村落あるいはそれ以下のレベルで祀られている。明治時代の旧社格を見ても、下流域の大井神社はすべてが村社以上であるのに対し、中・上流域では半数近くが無格社となっており、より民間信仰の色彩を残していることが考えられる（表1-①）。

さらに、祭祀上重要なことは、神社の由緒に深くかかわるとされる例祭である。現在、大井神社の祭りは他の神社とあまり区別がつかないものになっているが、各流域の例祭月を比較すると、中・下流域では10月に例祭が集中しているのに対し、上流域では1~2月に行う大井関係神社の多いことに気付く（図3）。

一般に、10月は農耕収穫との関係が深い、1~2月は水に関係する祭りとは限らないにしても、古い祭りであることが多く、上流域ほど古い祀り方を残していると考えられる。

この古い祀り方は、現在でも上流域に限って残存する「神楽」や「山犬信仰」にも表れている（図2）。

特に、山犬（狼）は万葉の時代から人々に畏怖されてきたが、上流域の大井神社は山犬信仰の有力な拠点のひとつで、境内に狼の像を置いたり、^{のぼり}幟に狼の絵を描くなどしている（写真6）。この山犬信仰は、自然に対する素朴な信仰の表れて

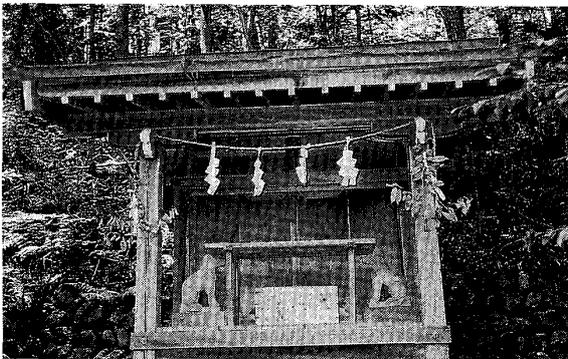


写真6 山犬の像を置く大井神社
（静岡市井川田代，1988.7.31）

あり、大井神社は水の神以外に、広く畑や村を守る機能を持っていたことがわかる。

以上のように、大井関係神社の祭祀は他の神社の祭祀と明確な区別はできないものの、より古く、素朴な自然に対する信仰を残しているといえよう。

5. 中・上流域のまとめ

中・上流域の大井関係神社の性格は、他の神社と区別し難くなってきているが、創建年代や例祭、神楽や山犬信仰の残存などから見て、一般に下流域よりも古い祀り方を残していると考えられる。

さらに、祭神や創建年代を詳細に見れば、同じ中・上流域の大井関係神社であっても、4つの区分が可能であったが、いずれの地域の大井関係神社も大井川本流沿いにおける密な分布や別に水神社が存在しないことから見て、その立地要因は、水防の神のような特定の機能を持つものとしてではなく、住民生活全般にかかわってくる大井川を広い意味での川の神として祀ったと考えるのが自然である。

したがって、現在の祭神は確かに水の神ではあるが、江戸時代には、「大井大明神」と呼ばれていたように、住民の意識としては偉大な「大井神様」とでもいえるような大井川そのものを神格化していたと考えてよいであろう。

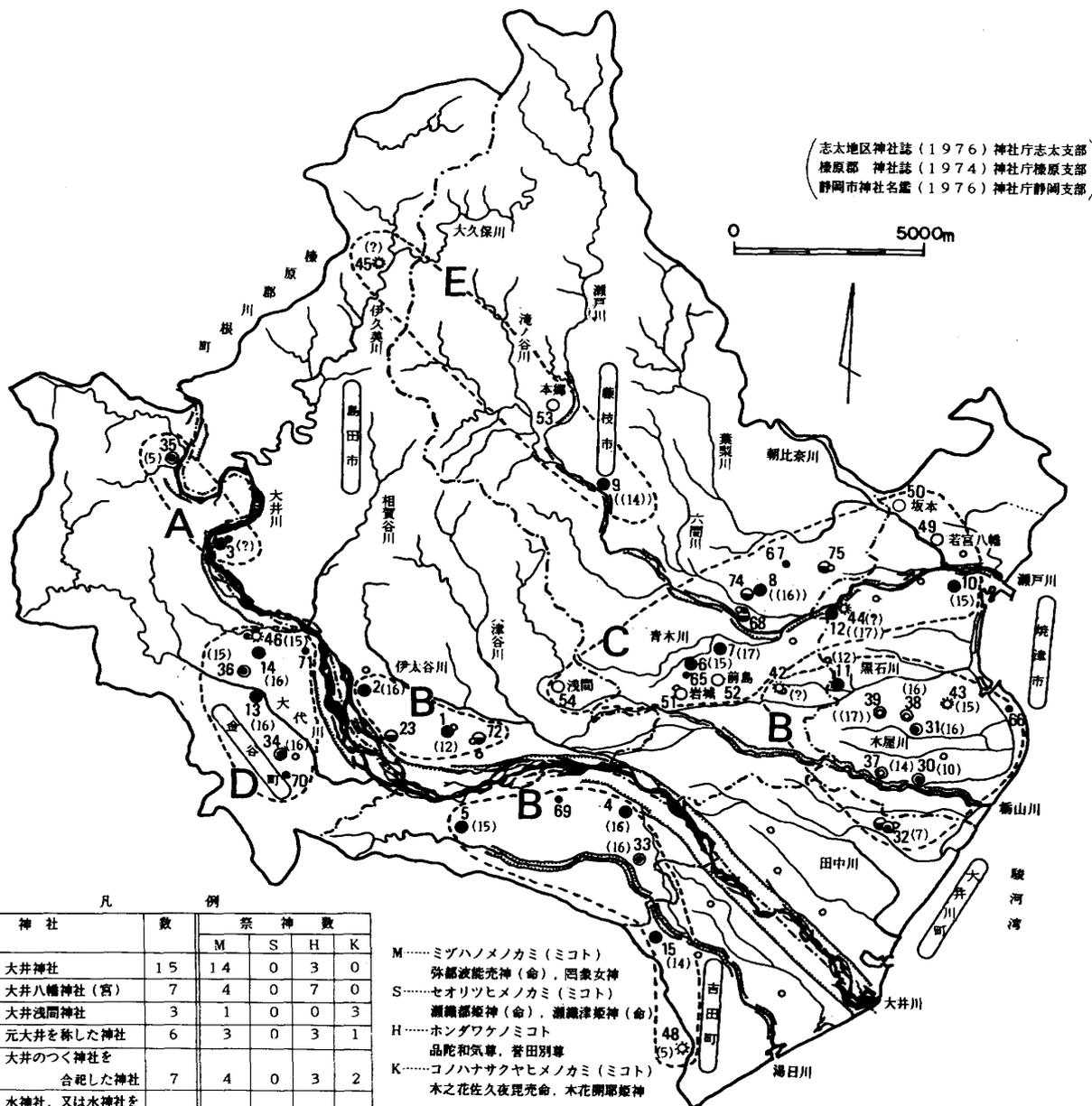
このように、中・上流域の大井関係神社は系統的な神社とは異なり、住民の自然への素朴な信仰から生まれたいわゆる民衆神社とでもいえる性格を持っているのである。

V. 下流域における大井神社の立地要因

1. 下流域における分布

現在、大井川下流域には、大井神社が15社、大井八幡神社（宮）7社、大井浅間神社3社、元大井を称した神社が6社存在する。これに、大井神社を合祀した神社を加えると計38社となり、中・上流ほどではないが、大井関係神社は高い割合を占めている（図4）。

これらの大井関係神社は、中・上流域と異なり、必ずしも大井川本流沿いに分布していない。



志太地区神社誌(1976) 神社庁志太支部
 檜原郡 神社誌(1974) 神社庁檜原支部
 静岡市神社名鑑(1976) 神社庁静岡支部

記号	神社	数	祭神数			
			M	S	H	K
●	大井神社	15	14	0	3	0
◎	大井八幡神社(宮)	7	4	0	7	0
⊙	大井浅間神社	3	1	0	0	3
☆	元大井を称した神社	6	3	0	3	1
○	大井のつく神社を 合祀した神社	7	4	0	3	2
●	水神社、又は水神社を 合祀した神社	9	7	0	1	0
⊖	水害排除の目的で 創建された神社	6	2	1	1	0
○	水害にあった神社	22	*祭神は2つ以上のものがあり、 また上記以外の祭神もあり、 合計数は神社数と一致しない。			

M.....ミヅハノメノカミ(ミコト)
 弥都波能売神(命)、罔象女神
 S.....セオリツヒメノカミ(ミコト)
 瀬織部姫神(命)、瀬織津姫神(命)
 H.....ホンダワケノミコト
 品陀和気尊、菅田別尊
 K.....コノハナサクヤヒメノカミ(ミコト)
 木之花佐久夜毘売命、木花開耶姫神

()内の数字は創建年代を示す。
 (15).....1500年代
 ((15)).....再建年代(創建年代不詳)

A~Eは、大井関係神社の地域区分を示す。

記号	地域	関連する大井川旧流路(図5)
A	大井川直接影響地域	
B	大井川本、支流影響地域	旧流路 B⇒I~N
C	瀬戸川影響地域	旧流路 I
D	大代川周辺地域	旧流路 A~B
E	支流中流域	

(注) 横の番号は表1の番号と一致する一連番号である。

図4 大井関係神社および水神社の分布—下流域—

むしろ、藤枝から焼津にかけての瀬戸川沿いに密な分布が見られ、本流沿いにはわずかである(図4)。

このような分布を決定せしめた要因については、大井川洪水との関連から、大井関係神社を水

防祈願の神社として祀られたとする説が多く、左岸側に多いのも、左岸側の洪水が特にひどかったためとされている。これが事実ならば、中・上流域とは大井川の水に対する考え方が違うことになり、立地要因も別なものを考えなければな

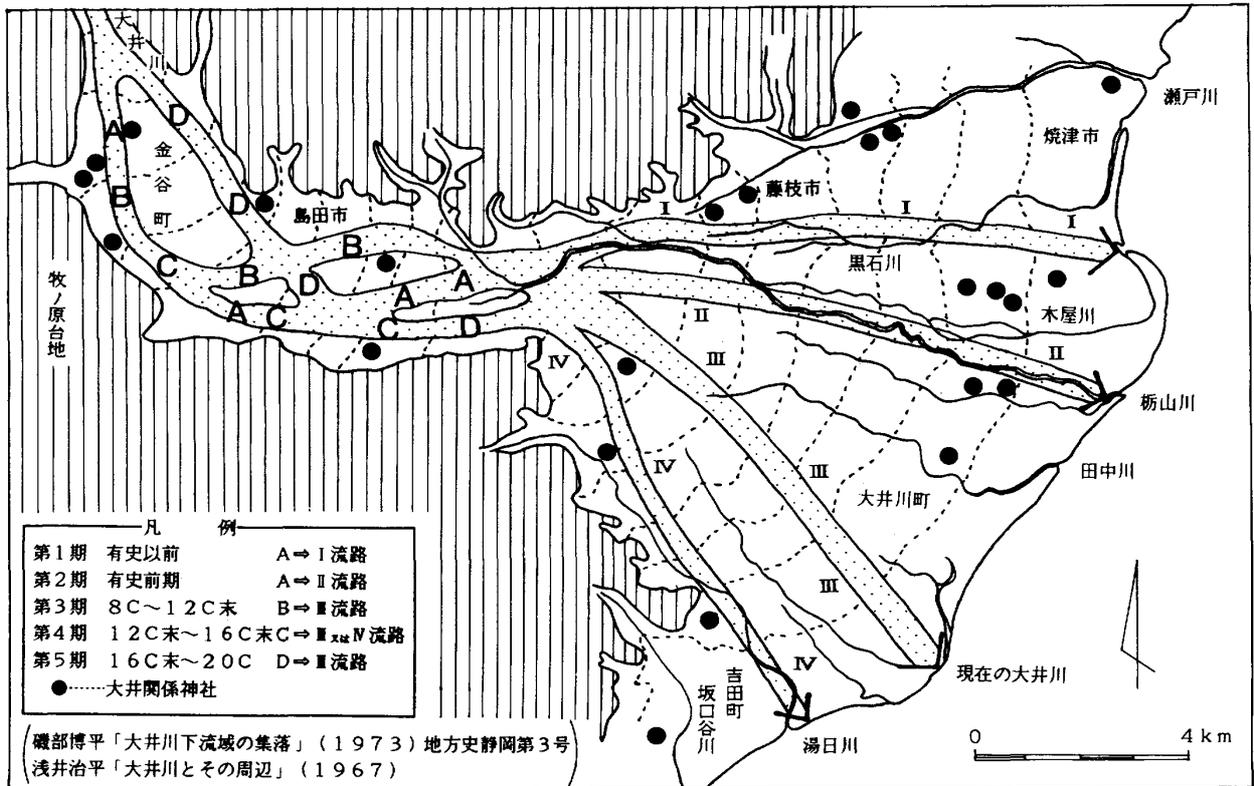


図5 大井川流路の変遷と大井関係神社（下流域）

らないであろう。

2. 大井川流路の変遷との関連

下流域の大井関係神社が水防の神として立地したかどうかを考える際に触れる必要のある問題は、大井川流路の変遷とそれに伴う洪水の問題である。

確かに、大井川はしばしば流路を変えながら、大雨のたびに洪水を起こし、住民を苦しめてきた。その洪水の記録も大変な数になり¹⁸⁾、住民が大井川の水霊を祀って川を鎮めようとしたとしても無理からぬことである。

このようにしてみると、大井川兩岸付近の大井関係神社は水害防除目的の神社と考えるのが自然であるが、本流より離れて分布する大井関係神社の立地はどう考えたらよいのだろうか。

この点について、図4のように下流域の大井関係神社をA～Eの5地域に区分し、大井川の旧流路との関連を踏まえて、考察を試みた（図4、図5）。

まず、A地域の大井関係神社は大井川本流沿いにあり、中・上流域同様、大井川の直接の影響から成立したことが考えられる。

次に、B地域の大井関係神社は、大井川からは少し離れているが、図5から、大井川旧流路沿いに多く分布していることがわかる。すなわち、大井川は何本にも分かれた分流がそれぞれに洪水を引き起こしながら流路を変えていたのであり、扇状地全体が洪水の起こりやすい場所になっていたのである。したがって、B地域については、大井川の洪水との関連が十分に予想される（図5）。

この点を裏付ける例は数多くあるが、以下(1)～(4)の4つの事柄について記述する。

(1) かつての大井関係神社の立地場所

この点については、次の2例が伝えられている。島田市上河原（現、中河）の例と大井川町藤守の例である。島田市上河原は、かつて舟型集落（洪水から村全体を守るため、舟型の堤防で囲まれた集落）であり、集落の頂点にあたる部分に大

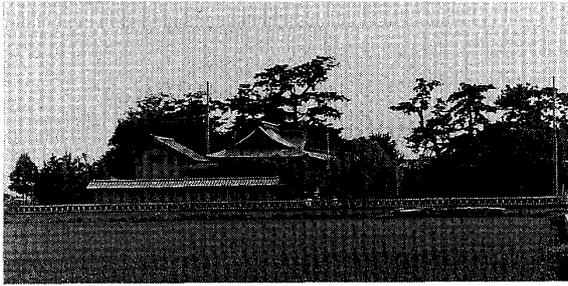


写真 7 南側から見た藤守の大井八幡宮
(大井川町藤守, 1988.8.1)

井八幡神社が祀られていた。この神社は現存しないが、舟型の堤防の大井川寄り部分が一部残っている¹⁹⁾。

また、大井川町藤守もかつては藤守輪中と呼ばれ、輪中堤防の外の堤寄り中央には大井八幡宮を祀っていた。輪中堤防は現在ではほとんどわからないが、大井八幡宮は場所を移して存在する²⁰⁾(写真7)。

どちらの例も、水防上、最も重要な地点に大井関係神社が立地しており、水防の神としての機能が推察される。

(2) 「大井」の称号と大井川満水との関係

大井川町藤守の大井八幡宮には、「(もと川除^{かわよけ}八幡宮と称した氏神であったが)天正年間、徳川家康大井川満水にて滞留の時、川除八幡宮の由来を聞

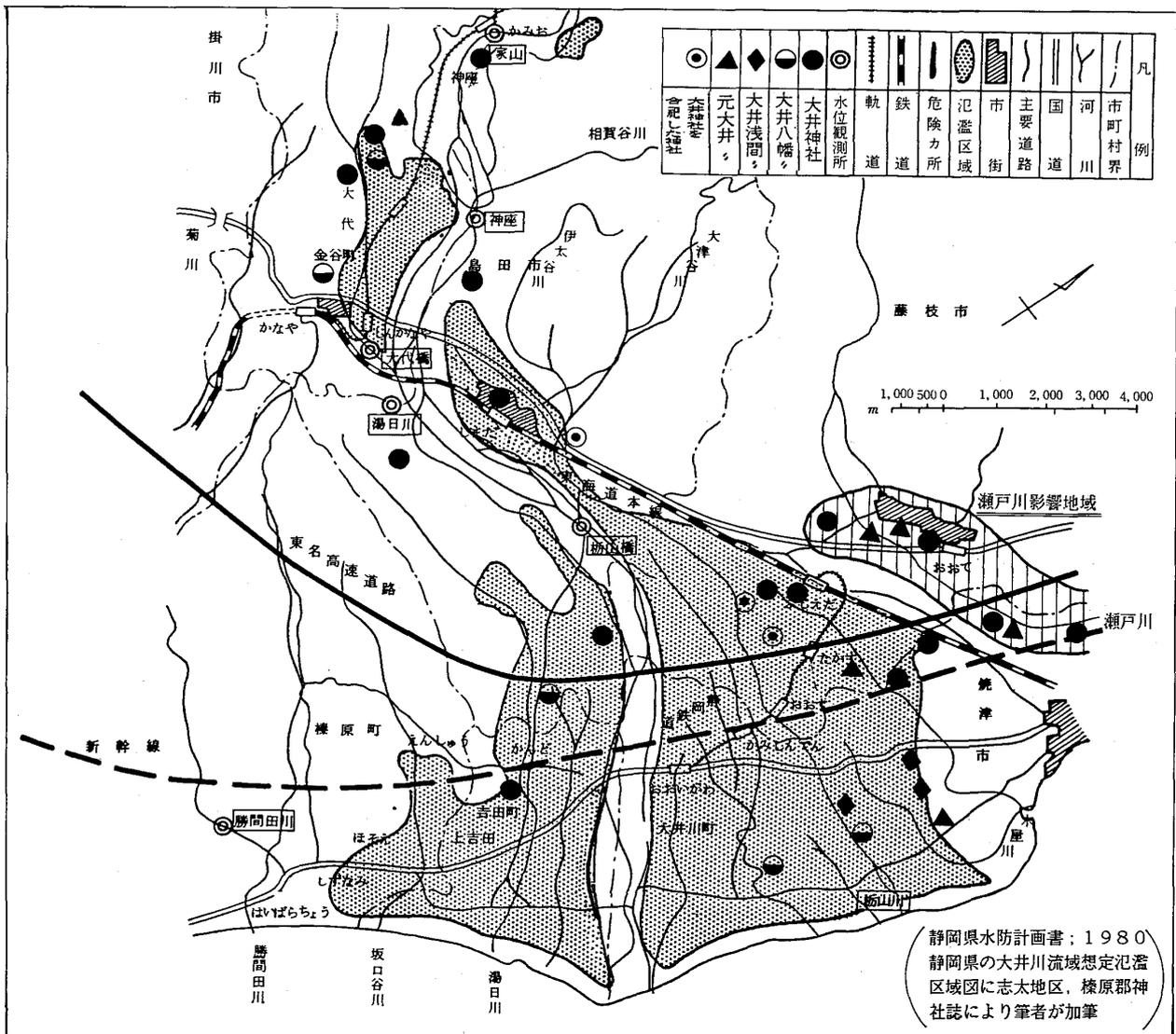


図 6 大井川流域想定氾濫区域図と大井関係神社の分布

かれ、本社に祈願せしに翌日減水して渡川することを得た。是に於て靈験の著しきに感激して、社地、山林並に見通りの芝地一円を献じ、又、『大井』の二字を冠し、川除を改めて、大井八幡宮の尊号を奉り、特に八幡の二字を自書して奉納した。²¹⁾」という言い伝えが残っている。これとほぼ同じ言い伝えは、焼津市小土こひじの小土神社（元大井八幡宮）にも残っている。

このように、徳川家康らが大井川を無事に渡れることを祈願した神社に「大井」を付けたのである。これらの神社の「大井」は、一般に大井川鎮護の神として、大名たちにも崇敬された島田市大井の大井神社から頂いたものと言われているが、記録が残っておらず、断定することはできないであろう。

いずれにしても、大井川満水と「大井」の称号との深い関連を示した例であり、水防の神としての性格が如実に表れている。それと同時に、「大井」の称号は、住民にとって大変に尊くて有り難いもの、水難除けに効能のあるものとされ、大井川鎮護の神社に付けていたことがわかる。

(3) 大井関係神社の分布の特徴

大井関係神社は、大井川氾濫区域図（図6）から見る限り、最も洪水のひどい所というわけではなく、その周辺の、むしろ洪水が来ては困るというような場所に分布している。この点は、木曾川下流輪中地帯の水神社と似ており、大井関係神社

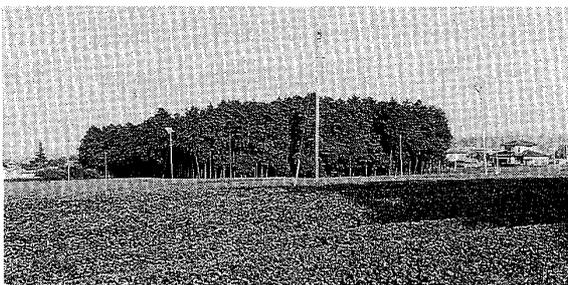


写真 8 小高い場所にある大井神社の森、まわりは茶畑になっている（吉田町神戸，1988.7.30）

も自然堤防や小丘陵上の少し高い所で、住民の避難の最後の砦とりでともなるような場所に立地している場合が多い（写真8）。

(4) 洪水の被害と大井神社

島田市伊太の大井神社には、宝暦3年の大洪水で島田南部一带に大きな被害のあった時、その被害を免れた住民が大井神社の御加護のおかげだとして石灯笼を奉献した²²⁾という言い伝えがあり、この時の石灯笼は今も残っている（写真9）。



写真 9 伊太の大井神社に残る石灯笼、柱の裏には宝暦3年の文字が刻まれている（島田市伊太，1988.8.23）

以上のような例から考えて、B地域の大井関係神社は水難除けの神社として創建されたと見なすことができよう。

これに対して、C地域では、瀬戸川せとがわの影響は考えられても、大井川本流の洪水が直接影響するとは考えにくい地域である。確かに、瀬戸川洪水の被害も甚大であり、この地域の大井関係神社も水難除けの神社として創建されたことが十分に考えられるが（表1-④）、特別に「大井」を名のしたのはなぜだろうか。

この理由として考えられるのは、大井川の間接的影響である。この「間接的」とは、次の2つの意味を含んでいる。

ひとつは、大井川の洪水が、時として瀬戸川まで流れ込み、瀬戸川を氾濫させたという意味であ

り、かつては大井川から瀬戸川につながる流路が存在したことも十分に予想される（図5）。そのため、洪水のやって来る上流側の大井川の水霊を祀ったとするものである。

もうひとつは、瀬戸川の氾濫に苦しめられた住民が水難除けに靈験あらたかな大井神社にあやかり、祭神を勧請し、「大井」の名を付けたという意味である。これは前述した藤守大井八幡宮の例と類似している。

以上、2つの意味のどちらであっても、Cの瀬戸川流域における大井関係神社の立地は洪水との深い関係が予想される。

最後に、残るDおよびE地域（図4）であるが、この両地域の大井関係神社については、別の立地要因を考える必要があるため、以下の「4. 用水との関連」および「8. 旧交通路との関連」の項において述べてみたい。

3. 集落立地との関連

大井川の乱流によって開発が遅れた下流域は、鎌倉期に既に集落が営まれていた所もあるが、大部分は慶長9年（1604）の大洪水後に新田開発が盛んになり、多くの新田村が成立してから開けた地域である。この新田村の成立時期は島田市大井の大井神社や藤守の大井八幡宮などの古社を除けば、下流域の大井神社の創建年代とよく一致している（表3）。

また、大井関係神社も新田村の成立した場所に多く分布しており、下流域の大井関係神社の多くは、新田開発の際、大井川の水霊を祀って氾濫を鎮め、新田村を守護する目的で創建されたといえるであろう。

4. 用水との関連

前述のB、C地域における水防の神としての大井関係神社の立地は他のすべての地域に当てはまるわけではない。

その一例が、かつて大井川の河道であったが、天正の瀬替え工事により、大井川本流を牛尾山の東側に付け替えることに成功し、開墾の進んだD地域における大井関係神社の立地のしかたである（図4）。

『金谷町竹下村誌稿』（1924）を見ると、「近傍村落の開拓をなすに当りて、上井用水と称する組合を設けて、大井川より用水を引き、墾田に灌漑せしむ故に組合に加わる五村は申合して、皆大井神社を奉じて氏神となす……（略）……大井を冠らして社号とせしは、大井川より用水を引きたるに起因せし事、疑なかるべし。」とある。

すなわち、この地域における大井関係神社は水防の神ではなく、堰の神、灌漑用水に関係する神として祀られたことになる（写真10）。当然のこ

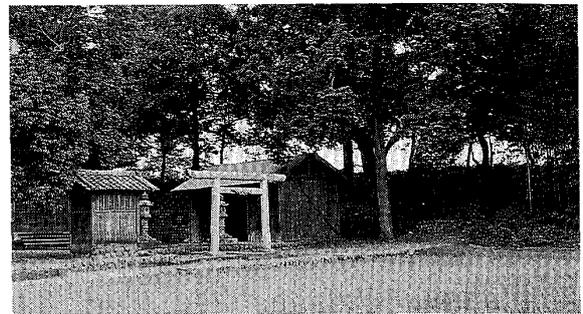


写真10 大井川用水と関係する大井神社、後方の大井川支流・大代川の土手よりも低い場所に立地している（金谷町番生寺、1988.8.8）

とながら、洪水の多発地域であっても、水不足になることがしばしばあり、農家にとって、上流から水を田に引くことは大きな関心事である。そのため、水のくる上流側の大井神社から祭神を勧請してきたとしても不自然ではない。もちろん、これら五村の大井関係神社の元になる神社は天正の瀬替え工事以前の創建と考えられ、洪水との関連が深いものであったことも予想される。

このように、大井関係神社の立地には、「洪水は困るが、適度の水は供給してほしい。」という一見矛盾しているようだが、実は生活に直結する水への両面の願いが深く関連していることが考えられる。

5. 祭神と社号

下流域の大井関係神社のほとんどは、水の神であるミヅハノメノカミを祭神としている。特に大井神社においては例外は1社のみである（図4）。このように、祭神に統一性が見られる点が、下流域の特色のひとつである。

このミヅハノメノカミと八幡神社の菅田^{ひんだ}別尊が合祀された神社の多くは大井八幡神社（宮）と称している。これは、強い勢力で広がった八幡神に対する村の守護神としての信仰と大井神社信仰が結び付いたもので、下流域のみに存在し、住民は「八幡様」として意識している場合が多い。同様に、大井浅間神社とは、木花之佐久夜毘売^{このはなのさくやひめのみこと}命を祀る浅間神社と大井神社が合祀されたものである（表1-①）。

ところが、ミヅハノメノカミを祀っていないくとも「大井」を称し、川除けの目的で創建され、水防に対して霊験あらたかな神社が存在することには注意を要する。藤守の大井八幡宮や焼津市保福島の大井神社などがこれに当てはまるが、このように、大井川の神は必ずしもミヅハノメノカミとは限らず、住民の中に、「大井神」という意識があれば、「大井」を称する場合もあると考えられる。この点では、中・上流域と同様であり、創建当時祀られていた「大井の神様」を後にミヅハノメノカミと言い直した傾向が強いといえる。

また、下流域には、水神社と称してミヅハノメノカミを祀る神社がいくつか存在するが、大井関係神社は、特別に「大井」を名のることによって、それらの水神社とは意図的に区別されたものと考えられ、それだけ大井川との関連性を象徴しているといえよう。

6. 祭祀上の特色

下流域の大井関係神社の多くは、中・上流域と比べれば、多少なりとも整った社を持っているが、それは、氏子戸数が中・上流域よりも多いことに起因すると考えられる。それでも、氏子は100戸程度で、下流域の他の神社の規模と差はなく、一般に村落以下のレベルで祀られている（表1-①）。唯一、島田市大井の大井神社は例外で、大井川を渡る大名や島田宿住民の篤い信仰によって、大規模な社を有するようになっている（写真11）。

次に、例祭の行われる月について見ると、上流域とは異なり、すべてが10月である。10月は農耕^{のぼり}に関係の深い月で、例祭の時に立てられる幟²³⁾

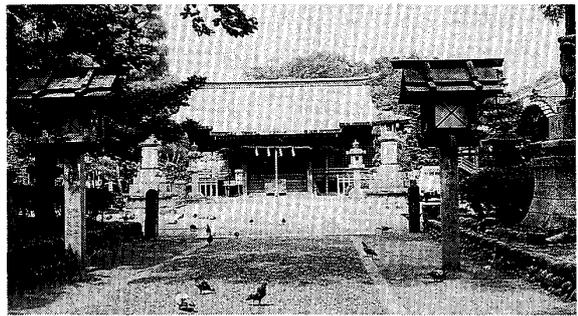


写真 11 大規模な社を有する島田・大井神社
(島田市大井町, 1988.8.23)

を見ても水の神というより、農耕や村の守護神としての性格がうかがわれる。

このように、下流域の大井関係神社の祭祀は、水防や灌漑用水の神を祀ることから一歩進んで、大井の神の信仰により、村の発展を祈るという形になっている。

これは恐らく、堤防やダム建設などの治水事業による大井川洪水の減少や水利事業の進展により、大井川の影響力が小さくなり、住民の大井川への関心が薄れつつあることに起因するのであろう。

7. 大井関係神社の系統性

一般に下流域では、神社の分社の記録が、中・上流域に比べて残っているのが普通であるが、大井関係神社に関しては例外で、あまり記録が残っておらず、すべての大井神社の本社はどこであるのか明確になっていない。

したがって、わずかに残る記録や口碑、伝説等に頼らざるを得ないが、注目すべきは、河川を通路とした神の流着伝説である（表4）。『駿河志料』（1861）によれば、「伝日、往古大井河奥谷島の里、大沢に鎮座ありしが、何れの世にか大水が大井河の崖崩れ、社地、祠共に流れ、御霊の地に止り、祠を建てりと云えり」とあり、『駿河記』（1818）にも同様な記述が見られる。このように、島田市大井の大井神社は本川根町大沢から流された御神体を祀ったものとされ、元の大沢にも大井神社が存在する（写真3, 4）。

また、これとは別に、大沢の村人が洪水の被害を避けて、島田の地に大井神社を移したとする言

い伝えも残っている²⁴⁾。

どちらにしても、大沢と島田市大井の大井神社の結び付きは強く、現在でも島田大井神社の大祭には、大沢から代表が縁故者として参列する²⁵⁾。

このほか、島田市神座^{かんざ}の大井神社にも大沢から流着した言い伝えが残っている²⁶⁾。実際に神座の地は大井川扇状地^{かなめ}の要の部分に当たり、相当に古くから開けた土地で、この地を開いた秦^{はた}の部族は大井神社の基をつくったとされている²⁷⁾。したがって、神座の地名が示すように、この地は大井川水霊の鎮座する聖地とも言えるのである。しかも、神座の大井神社には磐境^{いわさか}がある古い祀り方を残しており、島田市大井の大井神社もこの神座から分霊を迎えたものとする説さえ存在する²⁸⁾ (写真12)。

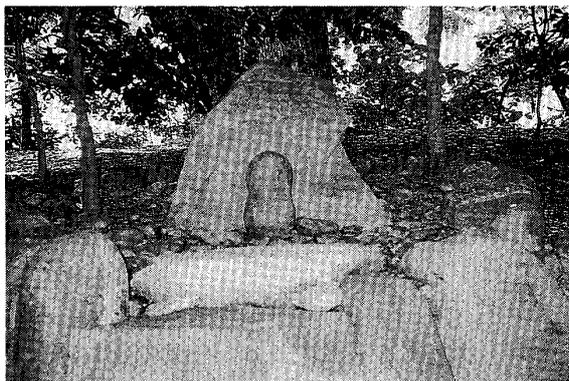


写真12 神座の大井神社に残る古い祀りの形態
(島田市神座, 1988.8.23)

さらに、本川根町田代の大井神社も大沢から流着したものと伝えられており、これらの流着伝説には、一連の方向性が考えられる²⁹⁾。すなわち、上流の大沢から田代へ、さらに下流の神座、大井へという神の移動の方向性である。流着の事実があったかどうかは別として、これらの大井神社は皆同じミヅハノメノカミを祀っており、何らかの関連があったことが推察される。

以上から、大井神社は上流側のほうがより古いもので、その上流側の古い大井神社を尊ぶ住民の意識をくみ取ることが可能である。

一方、島田市大井よりも下流に位置する大井関係神社については、社伝や記録を見る限り、親村から新田村に分社した記録が3例あるのみで、い

かなる理由で「大井」を名のるようになったのか手がかりは少ない(表4)。

『藤枝市史』(1966)では、「社名に大井を冠するものの多いのは、大井川の水防を守護するためばかりでなく、島田の大井神社にあやかった名称である。」としている。確かに、島田の大井神社は、下流域の大井関係神社の中心的存在であろうことは予想できても、島田の大井神社から分霊を迎えて、「大井」を名のったかどうかについては記録が残っておらず、はっきりとしたことはいえない。

8. 旧交通路との関連

図4のE地域における大井関係神社の立地要因は、前述した洪水や利水との関連では説明できなかったが、大井川とはまったく別の水系にある大井神社3社(静岡市水見色, 同新聞, 岡部町青羽根³⁰⁾)の立地要因と同様に考えることが可能である。

すなわち、これらの大井関係神社は大井川上流の村々から下流に出るためのかつての主要な交通路途上に祀られているのである。

例えば、静岡市水見色の人々は毎年、春^{はる}菘講のため大井川を越えていたとされ、青羽根はその途中の集落であり³¹⁾、かつての主要交通路は大井川沿いではなく、静岡や藤枝に峠越えで出る路だったのである。

このように、大井川上流域に盛んな大井神社信仰は交通路途上の別水系沿いの集落にまで伝えられていったことが考えられる。

9. 下流域のまとめ

中・上流域の大井関係神社は、大井川それ自身を広い意味での水神として祀ったものであったが、下流域の大井関係神社は、大井川における水の神のひとつの機能を強調して祀ったものと見ることが可能である。

このうち、最も多いのが水防の神としての機能を強調して祀られた大井関係神社である。これらについてもさらに詳しく見れば、①洪水を鎮めるために大井川の水霊を直接に祀ったもの、②大井神社の霊験あらたかなのを聞き、その祭神を勧請

したもの、③ミヅハノメノカミを祀らないが、「大井」の尊号を戴いたもの、という3つに分類することができる。

一方、水防の神以外の機能を強調して祀られた大井関係神社も多数存在する。それらの立地要因は、①大井川の水を水田へ引くことから祀ったもの、②親村から新田村へ氏神・産土神として分祀したもの、③旧交通路途上の集落へ、上流域の集落から分祀したものに分類され、それぞれ、堰の神としての機能や集落の守護としての水の神の機能が強調されて祀られたものといえよう。

このように、下流域の大井関係神社は細かく分類して考えることが可能であるが、共通点としては、水の神として祀られた点と新しく創建された大井関係神社は、洪水や引き水が上流からやって来る関係上、上流側にある大井関係神社をより古くて霊験あらたかなものとして意識して祀っている点である。

ただし、現在では、治水・利水事業の進展により、大井川の水に対する関心が薄れ、本来の水の神としての機能は忘れられ、村の守護神としての機能へと転化してきていると考えられる。

Ⅵ. 結 論

大井関係神社の立地要因は、同じように「大井」を名のる神社であっても、細かな地域性を反映して、地域ごとに少しずつ異なったものになっている。それは、大井関係神社を祀った住民の切なる願いが地域の様々な個性により違っているからである。

概観すれば、中・上流域の大井関係神社は大井川と住民生活全般との深いかかわりの上から成立したもので、一般に下流域よりも古い創建になっており、新春の例祭や神楽、山犬信仰など、大井川や自然そのものに対する素朴な信仰を残している。そして、さらに、この地域の 大井関係神社は、祭神や創建年代などから、①比較的古い井川地区、②最も古い本川根町大沢周辺、③セオリツヒメを祀る新しい中川根町を中心とした地域、④ミヅハノメを祀る新しい川根町南部の4つ

に区分することが可能である。

これに対して、下流域の大井関係神社は、水防の神、治水の神としての面だけが強調されることが多いが、実際には堰の神や村の守護としての水の神として成立したものも数多く見られる。これらのうちの多くは、江戸時代の新田村の成立と深くかかわっており、上流側の古い大井関係神社を尊く・有り難いもの、または霊験あらたかなものと意識して創建されている。

このように、同じ大井川流域であっても、大井関係神社は細かい地域ごとにその性格や機能を異にしているのである。しかし、これは、水（川）をいろいろな側面から見たために出てきた違いであり、その根源は、洪水は恐ろしいけれども偉大な恵みの源でもある大井川それ自体で、その川の水を思うように制御しようと念願することが、村の発展に直結していたという点では同じものである。すなわち、洪水を排し、利水の恵みを求め、村の繁栄を願う住民の祈りが大井関係神社として具現化したのである。

これらのことから考えて、大井関係神社の「大井」の称号は、まさしく大井川に由来するものであって、それは、大井川を信仰する神社に付けた有り難く・尊い称号であったといえよう。大井川は恐ろしいけれどもそれ以上に有り難く・尊い偉大な流れだったのである。ただし、現在では、住民の大井川への関心が薄れ、水の神から村の守護神へと機能転化がなされてきている。

以上、大井神社を中心とする大井関係神社のおおよその立地要因を推察してみたが、まだなお、大井神社の系統性や伝説等の信憑性など解明しなければならぬ点が数多く残っており、今後の研究課題としていきたい。

注および参考文献

- 1) 静岡県神社庁志太支部『志太地区神社誌』(1976) p. 296~p. 297
- 2) 柳田国男「竜王と水の神」『定本柳田国男集』第27巻筑摩書房(1964) p. 353
- 3) 石上七緒『水の伝承—民間信仰にみる水神の諸相—』新公論社(1979) p. 318
- 4) 直江広治「利根川流域の水神信仰」九学会連合利根川調査委員会編『利根川—自然・文化・社会—』弘文堂(1971) p. 288~p. 293
- 5) 安藤萬壽男『輪中—その展開と構造—』古今書院(1975) p. 217
- 6) 倉林正次「利根川流域における神社信仰の特徴」九学会連合利根川調査委員会編『利根川—自然・文化・社会—』弘文堂(1971) p. 399
- 7) 昭和61年現在。ただし、これは神社本庁所属の神社である。これ以外に、神社本庁に所属しない神社もあるが、数もごくわずかで、しかも、実体不明なものが多い。したがって、本論の考察対象は、神社本庁所属の神社を中心とした。
- 8) 全国的に見て、静岡県以外にも「大井神社」を名のる神社は存在するが、『全国神社名鑑』(全国神社名鑑刊行会、1977)を見る限りでは、多い県でも3社で、しかも、特定の地域に集中して存在する例はない。
- 9) 野本寛一『大井川—その風土と文化—』静岡新聞社(1979) p. 70 江戸時代に書かれた『駿河志料』や『遠江風土記伝』、地域の神社誌、郡誌、口碑によって推定したものである。
- 10) 前掲9)の野本寛一氏のまとめによれば、静岡市井川地区7社、本川根町7社、中川根町8社、川根町10社となっている。
- 11) 渡辺和敏「考古学上からみた大井川」豊田武他2名編『流域をたどる歴史 四. 中部編』ぎょうせい(1978) p. 125
- 12) 中部電力株式会社編『大井川—その歴史と開発—』経済往来社(1961) p. 88
- 13) 神社の創建年代については、不詳のものが多いのは当然であるが、各地区の神社誌や町村誌、郡誌などによって、できる限りの推定を試みた。
- 14) 藤原時平『日本三代実録』巻十一(延喜元年)清和天皇貞観7年12月の項、佐伯有義等編『神祇全書』皇典講究所、神宮奉斎会(1906)第一巻「式外神名考」吉野重泰
- 15) 野本寛一「大井神社」谷川健一編『日本の神々 第10巻 神社と聖地』白水社(1987) p. 257~p. 258
- 16) 『神道大辞典』平凡社(1937)第2巻 p. 353, 第3巻 p. 301 および口碑や伝説、郷土史の記述などから推察した考えである。
- 17) 静岡県立金谷高等学校郷土研究部誌『産土』(1985)第3編「大井神社」p. 50 榛原郡神職会会長・林政男氏の話による。
- 18) 磯部博平「大井川下流域の集落」『地方史静岡』第3号(1973) p. 26
- 19) 前掲9) p. 65
- 20) 「藤守」という地名自体、「ふちもり」すなわち、淵を守る意味があるとされている。前掲9) p. 25
- 21) 静岡県郷土研究協会編『静岡県神社志』世界聖典刊行協会(1980) p. 320
- 22) 前掲1) p. 352
- 23) 「五穀豊穰」「氏子安全」等の内容のことばが多く書かれている。
- 24) 紅林時次郎『島田・六合・大津・大長郷土史稿』第3巻(1936) p. 6~p. 10
- 25) 静岡県神社庁榛原支部『榛原郡神社誌』(1974) p. 182
- 26) 前掲15) p. 258
- 27) 桐田栄『中世大井国原考』自家版(1975) p. 16
- 28) 前掲24) p. 7~p. 9
- 29) 前掲15) p. 258
- 30) 静岡市水見色および新聞は糞科川水系に、岡部町青羽根は朝比奈川水系に属する。
- 31) 前掲9) p. 72